

# 福井県報

第 2431 号  
平成 25 年  
5 月 24 日 (金)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 告示

### 目次

- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定(三一〇・長寿福祉課)……………一
  - 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定(三一・同)…………二
  - 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定(三一二・同)…………二
  - 保安林の指定の予定(三二三、三二四・森づくり課)…………三
  - 土地改良区の定款変更の認可(三一五・福井農林総合事務所)…………四
  - 土地改良区の定款変更の認可(三一六)…………四
  - 平成二十五年度特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(三一九・県立図書館)…………四
- ## 公告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(政策統計・情報課)…………五
  - 土地改良区の役員の退任(奥越農林総合事務所)…………七
  - 土地改良区の役員の就任(同)…………七
  - 公共測量の実施(四件・土木管理課)…………七
  - 建築基準法に基づく措置命令(建築住宅課)…………八

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(県立図書館)……………八

## 告示

### 福井県告示第310号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類	介護保険 事業所番号
じゅん介護タクシー	鯖江市川去町9-7-5	じゅん介護タクシー株式会社	平成25年5月1日	訪問介護	1870700398
たんぼほけアスレージョン	敦賀市清水町2丁目7-12	株式会社メイクスワイル	平成25年5月10日	訪問介護	1870200472
やろっさりハビリ	福井市丸山1丁目1002	合同会社YAROSSA	平成25年5月1日	通所介護	1870102892
ダブルアール 生活リハビリセンター	三方郡美浜町大藪9-2	有限会社リハぶらす	平成25年5月13日	通所介護	1872100118

### 福井県告示第311号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日	介護保険 事業所番号
テラル越前農業協同組合 勝山居宅介護支援事業所	勝山市滝波町5丁目604	テラル越前農業協同組合	平成25年5月1日	1870600176

### 福井県告示第312号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類	介護保険 事業所番号
じゅん介護タクシー	鯖江市川去町9-7-5	じゅん介護タクシー株式会社	平成25年5月1日	介護予防訪問介護	1870700398

たんぼぼケアスレーション	敦賀市清水町2丁目7-12	株式会社メイクスワイル	平成25年5月10日	介護予防訪問介護	1870200472
やろっさリハビリ	福井市丸山1丁目1002	合同会社YAROSSA	平成25年5月1日	介護予防通所介護	1870102892
ダブルアール 生活リハビリセンター	三方郡美浜町大藪9-2	有限会社リハぶらす	平成25年5月13日	介護予防通所介護	1872100118

### 福井県告示第313号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

#### 1 保安林子定森林の所在場所

三方上中郡若狭町上野32号河内谷40（次の図に示す部分に限る。）、46、66（次の図に示す部分に限る。）、69の1（次の図に示す部分に限る。）、69の2、69の3から69の6まで（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、69の7から69の10まで、70（次の図に示す部分に限る。）、73、76から78まで、82（次の図に示す部分に限る。）、95

#### 2 指定の目的

水源の涵養

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

- 上野32号河内谷40（次の図に示す部分に限る。）、69の1、69の2、69の4（次の図に示す部分に限る。）、70（次の図に示す部分に限る。）、73、76から78まで、82

る。）、73、76から78まで、82

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法
- ・期間および樹種
  - 次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を福井県庁および若狭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 福井県告示第314号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

#### 1 保安林子定森林の所在場所

坂井市丸岡町山崎三ヶ62字虚空藏堂8、丸岡町牛ヶ島4字勢戸沼77の1、77の2、77の5、77の6、79の3、丸岡町油為頭9字石倉30の2、30の3、31の1、丸岡町八ツ口9字奥出垣内19の1（次の図に示す部分に限る。）、19の2、丸岡町今福16字岩本24

#### 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

九岡町山崎三ヶ62字虚空藏堂8、丸岡町牛ヶ島4字勢戸沼79の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法  
・ 期間および樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福井県庁および坂井市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**福井県告示第315号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）

第30条第2項の規定に基づき、平成25年5月15日付けで福井川合鷺塚土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

**福井県告示第316号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）

第30条第2項の規定に基づき、平成25年5月14日付で坂井土地改良区の定款変更を

認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

**福井県告示第317号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）

第30条第2項の規定に基づき、平成25年5月14日付で井場土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

**福井県告示第318号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）

第30条第2項の規定に基づき、平成25年5月14日付で三里浜地区土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

**福井県告示第319号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定の適用を受ける調達契約のうち、平成25年度に福井県が発注する特定職務の調達契約（以下「特定調達契約」という。）に係る総合評価一般競争入札（以下、「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項および当該資格の審査の時期、方法等について

地方自治法施行令第167条の5第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

## 1 調達をする特定職務の種類

福井県立図書館・福井県文書館 図書館  
・ 文書館システムサービス提供および保守提供業務

2 特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者

特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者は、次に掲げる者以外の者で、知事が行う審査により特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者に必要な資格（以下「参加資格」という。）を有すると決定された者とする。

なお、物品の製造または購入契約にかか

る競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）の規定による審査において福井県が行う競争入札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、参加資格を有すると決定された者とはみなす。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者

(3) 競争入札参加資格申請書またはその添付書類に虚偽の事項を記載した者

(4) 参加資格の審査の申請（以下「申請」という。）に係る営業に關し許可、認可等を必要とする場合においてこれを得ていない者

(5) 申請をした日（以下「申請日」という。）において都道府県税を滞納している者

(6) 申請日前に営業の実績がない者

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当し

ない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 申請の時期、方法等

## (1) 申請の手続

申請をしようとする者（以下「申請者」という。）が個人または単独の法人にあつては、「福井県立図書館・福井県文書館図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務名簿登録申請書」（以下「名簿登録申請書」という。）に次に掲げる書類（以下「添付書類」という。）を添えて、(3)の提出場所に提出す

ること。ただし、申請者が物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）の規定による審査において福井県が行う競争入札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、申請は不要とし、福井県立図書館・福井県文書館 図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務競争入札参加資格名簿に記載されたものとみなす。

申請者が企業共同体にあつては、名簿登録申請書に各構成員の添付書類を添えて、(3)の提出場所に提出すること。ただし、構成員全てが物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）の規定による審査において福井県が行う競争入札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、当該構成員の添付書類は不要とする。

なお、名簿登録申請書およびその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出は、郵送によりすることができる。

ア 競争入札参加資格申請書

イ 誓約書

ウ 法人にあつては当該法人の登記事項証明書、個人にあつては地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないことを証する書類

エ 財務諸表類（物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加者の資格等第2条第1項第2号に掲げる書類をいう。（以下同じ。））

オ 地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の10第1項に規定する都道府県税の納税証明書

カ 申請に係る営業が許可、認可等を必

要とするものであるときは、これを得たことを証する書類

キ 国際標準化機構が定めた規格（第4条において「国際規格」という。）ISO9001もしくはISO14001または環境省が定めた規格（第4条において「環境省規格」という。）エコアクシオン21の認証を取得している場合にあつては、当該認証に係る登録証の写し

ク 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第50条第1項の規定による障害者雇用調整金または同法附則第4条第3項の規定による報奨金の支給を受けている場合にあつては、当該調整金または報奨金の支給決定通知書の写し

ケ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条第1項または第4項の規定により策定した一般事業主行動計画の写し

コ 次世代育成支援対策推進法第13条の規定による厚生労働大臣の認定を受けている場合にあつては、当該認定通知書の写し

サ 代理店または特約店であるときは、これを証する書類

シ 申請者が法人である場合において、当該法人の支店、営業所等の長に契約に係る権限が委任されているときは、当該法人の代表者の発行する委任状申請の受付時期

（2）平成25年5月24日（金）から福井県立図書館の休館日を除き、平成25年5月31日（金）まで受け付ける。

（3）名簿登録申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒918-8113  
福井県福井市下馬町51-11  
福井県立図書館 企画調整班

電話 0776-33-8860  
申請書等に用いる言語

（4）申請書および財務諸表類については、日本語で作成すること。

ア 申請書および財務諸表類については、日本語で作成すること。

イ 添付書類に金額を記載するときは、出納官史事務規定（昭和22年大蔵省令第95条）第16条に規定する外国貨幣換算率により、その金額を日本国通貨に換算して記載すること。

（5）その他  
申請に係る事務については、日本国内に住所または事務所を有する者に委任することができる。

4 参加資格の審査  
申請者の参加資格の有無については、次に定める事項を総合的に審査して決定するものとする。

直前事業年度決算における総利益率、営業利益率、自己資本率、支払利息率、流動比率および従業員1人当たりの年間売上高

申請日の属する年の前年の12月31日における従業員数ならびに申請日の属する年の前年までの営業年数、国際規格ISO9001もしくはISO14001または環境省規格エコアクシオン21の認証取得の有無、障害者雇用の状況、次世代育成支援のための雇用環境の整備の状況

5 参加資格の審査の結果は、申請者に対し書面により通知するとともに、福井県立図書館・福井県文書館 図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務競争

入札参加資格者名簿に記載するものとする。

6 参加資格の有効期間  
この告示の日以降において参加資格を有すると決定された日（以下「決定日」という。）から平成25年7月31日（水）までとする。

7 参加資格の取消し  
決定日以降において参加資格者が、2の(1)から(7)までのいずれかに該当するに至った場合は参加資格を取り消し、書面により、その旨を通知する。

## 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。  
平成25年5月24日  
福井県知事 西川 一誠

1 入札に付する事項  
(1) 調達する役務（以下「委託業務」という。）の名称  
共用サーバ利用システム運用業務委託

(2) 業務の内容等  
入札説明書および共用サーバ利用システム運用業務委託調達仕様書による。

(3) 委託期間  
平成25年8月1日から平成28年7月31日まで  
(4) 履行場所  
福井県総合政策部政策統計・情報課  
福井県福井市大手3丁目17番1号

2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者であること。（この公告の日から開札の日時まで資格の認定を受けた者を含む。）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納のない者であること。
- (6) 過去5年間に公共団体との間でWEB方式のオンラインシステムについて運用委託業務を履行した実績を有する者であること。
- (7) 調達仕様書 2. 2(2)に定める技術者を派遣可能であること。
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規

定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 電子入札の実施
- 入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用し行う。
- なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。
- 4 資格の確認に関する事項
- この入札に参加しようとする者は、申請書に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し

福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

- (1) 申請書等の提出期限  
平成25年6月12日（水） 17時00分まで
- (2) 申請書等の提出方法
  - ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者  
電子入札システムを使用して送信する。なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。
  - イ 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。
  - ウ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者  
提出期限内に提出先へ直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。
- 5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時
  - (1) 入札書の提出方法  
4(2)と同様とする。
  - (2) 入札書の提出期間  
平成25年7月3日（水） 9時から平成25年7月4日（木） 16時00分まで
  - (3) 開札日時

平成25年7月5日（金） 10時00分

入札方法

- 6 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定に関する事項  
この入札に関する委託契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 契約条項を示す場所、および契約事務に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
〒910-8580  
福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県 総合政策部 政策統計・情報課  
情報システムグループ  
電話 0776-20-0267
- 9 その他
  - (1) この公告に係る業務は平成25～28年度予算での実施であるが、場合によっては各年度の予算が確保できない可能性があることを承知した上で提出すること。
  - (2) この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨  
日本語および日本国通貨とする。
  - (3) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則（昭和39年福井県規

則第11号)の規定による。

- (4) 入札の無効  
福井県財務規則第151条の規定による。
  - (5) 契約書作成の要件
  - (6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
    - ① 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
    - ② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
- なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書による。
- 10 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required  
Shared Server Using System operation duties trust  
Date: time of Bidding  
10:00AM, 5th July 2013
  - (3) Period of Contract  
Day of a contract to 31st of July 2016

(4) A name of a bureau in charge of office work about a contract and the location

Statistics and Information Division  
Department of General Policy  
Fukui Prefectural Government  
3-17-1, Ohre, Fukui City,  
Fukui Prefecture, 910-8580 Japan.  
Tel 0776-20-0267

大野市土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成25年4月19日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年5月24日

役員名	氏名	住所
理事	西川 文人	大野市牛ヶ原11-1
理事	田中九平治	大野市南新家13-12
理事	齋藤 善美	大野市下舌26-甲26
理事	銅子 正憲	大野市阿難祖領家14-47
理事	吉田 英昭	大野市下黒谷8-17
理事	畑中 幸雄	大野市深井2-4
理事	岡出 善雄	大野市南六呂師30-17
理事	常脇 誠治	大野市西市22-16
理事	筒井 久栄	大野市中野28-29
監事	清水 長蔵	大野市中津川11-19
監事	酒井 篤	大野市牛ヶ原28-12
監事	佐子 重夫	大野市阿難祖領家16-42

大野市土地改良区から、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の者が平成25年4月20日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年5月24日

福井県知事 西川 一誠

役員名	氏名	住所
理事	西川 文人	大野市牛ヶ原11-1
理事	田中九平治	大野市南新家13-12
理事	齋藤 善美	大野市下舌26-甲26
理事	銅子 正憲	大野市阿難祖領家14-47
理事	黒田 一夫	大野市春日1丁目6-4
理事	畑中 幸雄	大野市深井2-4
理事	岡出 善雄	大野市南六呂師30-17
理事	石本 信昭	大野市大矢戸20-30
理事	石丸 一栄	大野市中野町1-8-7
監事	川端 正毅	大野市小矢戸24-30
監事	酒井 篤	大野市牛ヶ原28-12
監事	佐子 重夫	大野市阿難祖領家16-42

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規程により、公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

測量計画機関の名称
1 福井県知事 西川 一誠
1 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 大阪支社
2 作業の種類 公共測量(北陸新幹線事業に伴う基準点測量および水準測量)
3 作業の期間 平成25年5月1日から平成25年10月31日まで
4 作業の地域 福井県あわら市～敦賀市

規程により、福井市より公共測量の終了についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

測量計画機関の名称
1 福井県知事 西川 一誠
1 国土地理院
2 作業の種類 基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正測量)
3 作業の期間 平成24年5月25日から平成25年3月29日まで
4 作業の地域 福井県内全域

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規程により、公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月24日

測量計画機関の名称
1 福井県知事 西川 一誠
1 測量計画機関の名称 南越前町
2 作業の種類 公共測量(道路3次元データ計測)
3 作業の期間 平成25年5月17日から平成25年7月31日
4 作業の地域 南越前町内の一部

規程により、公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

- 平成25年5月24日  
福井県知事 西川 一誠
- 1 測量計画機関の名称  
坂井市

- 2 作業の種類  
公共測量（道路3次元データ計測）

- 3 作業の期間  
平成25年5月21日から平成25年7月31日

- 4 作業の地域  
坂井市内の一部

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第88条第1項において準用する法第9条第1項の規定により命令したので、同条第13項の規定により、次のとおり公示する。

- 平成25年5月24日  
福井県知事 西川 一誠
- 1 命令を受けた者の住所および氏名  
あわら市温泉4-2

- 有限会社関山観光 代表取締役 関山功二
- 2 工作物（遊戯施設）の所在地  
坂井市三国町加戸7

- 3 命令をした工作物（遊戯施設）  
スペースコースター

- 4 命令の内容  
平成25年5月16日から使用禁止

- 5 命令の理由  
当該遊戯施設については、法第88条第1項において準用する法第12条第3項に基づき定期報告において必要な走行台車お

よび車輪装置の探傷試験を実施しておらず、安全性が確認されていない。  
また、平成25年4月30日に発生した事故の原因究明と再発防止対策がなされていない状態での運行は危険である。

- 6 命令をした日  
平成25年5月15日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る総合評価一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

- 平成25年5月24日  
福井県知事 西川 一誠
- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する役務（以下「調達役務」という。）の名称  
福井県立図書館・福井県文書館 図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務
- (2) 調達業務の内容  
入札説明書、別冊「福井県立図書館・福井県文書館 図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務調達仕様書」および別冊「福井県立図書館・福井県文書館 図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務調達に係る落札者決定基準」（以下、「入札説明書等」という。）による。

- (3) 契約期間  
契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所  
福井県福井市下馬町51-11  
福井県立図書館・福井県文書館

福井県小浜市南川町6-11  
福井県立若狭図書館学習センター

- (5) 入札方法  
本入札は、総合評価一般競争入札方式により行うので「総合評価のための提案書」（以下「提案書」という。）を入札前の期日までに提出すること。必要書類の種類および部数については、入札説明書等による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 単独企業の場合  
次の要件をすべて満たすこと。
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- イ 特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで）に資格の認定を受けた者を含むこと。

- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- オ 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納のない者であること。

カ 複数の都道府県立図書館において現在運用稼働中である図書館システムについて、構築・稼働の実績があること。

- (2) 企業共同体による参加の場合  
次の要件をすべて満たすこと。

- ア 特定調達契約に係る資格について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札の日時まで）に資格の認定を受けた者を含むこと。
- イ すべての構成員が、前記(1)アからオまでの要件を満たしていること。
- ウ 構成員のいずれかが、前記(1)カの要件を満たしていること。
- エ 構成員が他の企業共同体の構成員として、または単独により本入札に参加していないこと。

- オ 企業共同体は自主結成されたものであり、共同施工方式であること。
- カ 企業共同体の構成員数は、2者であること。
- キ 企業共同体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に



規定する暴力団をいう。以下同じ。) または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団もしくはは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先  
〒918-8113  
福井県福井市下馬町51-11  
福井県立図書館

4 資格の確認に関する事項  
この入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、申請書に、必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならぬ。

(1) 申請書等の提出期限  
平成25年5月31日(金) 17時00分まで

(2) 申請書等の提出方法  
提出期限内に直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。

(3) 提出先  
〒918-8113  
福井県福井市下馬町51-11

福井県立図書館

5 提案書の提出

価格以外の評価を行うため、提案書の提出を求める。提案書の作成方法は、「福井県立図書館・福井県文書館 図書館・文書館システムサービス提供および保守提供業務調達に係る提案書作成要領」による。

(1) 提案書の提出期限

平成25年6月14日(金) 17時00分まで

(2) 提案書の提出方法

4の(2)と同様とする。

6 入札書の提出方法、入札の日時および場所

(1) 入札書の提出方法

ア 入札書は、郵送により提出を希望する場合を除き、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

イ 郵送による入札書の提出を希望する場合は、福井県立図書館へ配達証明付書留郵便により、平成25年7月3日(水)正午までに必ず到着させること

。なお、電報または電送による入札書の提出は認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時  
平成25年7月3日(水) 13時30分

イ 場所

福井県福井市下馬町51-11  
福井県立図書館 2階大会議室

7 入札方法

落札金額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって

契約金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の10.5分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、提案書の内容による評価点(以下「技術点」という。)と入札価格による評価点(以下「価格点」という。)とを合算した評価点(以下「総合評価点」という。)が最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価点の構成は、次のとおりとする。

総合評価点(3,500点満点)

=技術点(2,300点満点)+価格点

(1,200点満点)

(3) 価格点の算出方法および技術点の評価項目、評価基準等については、入札説明書等による。

(4) 総合評価点の最も高い者が2以上あるときは、価格点の高い者を落札者とする。価格点も同点の場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

なお、落札者決定に際し所定の手続きを要するため、入札者はあらかじめ開札時にくじを引いておくものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

落札者決定の通知は、入札の日から7日以内に入札参加者に通知するものとする。また、福井県ホームページにおいて公表するものとする。

9 その他

(1) この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言語および通貨  
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効  
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否  
要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

① 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。  
なお、上記①の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Consignment of construction related to the Fukui Prefectural Library and Fukui Prefectural Archives System.

(2) Date,time of Bidding

1:30P.M. 3rd July 2013 (tenders submitted by mail should be reached by 0:00P.M. 3rd July 2013)

(3) Period of Contract

Day of a contract to 31st of March 2019

(4) A name of a bureau in charge of office work about a contract and the location.

Fukui Prefectural Library , 51 - 11 ,

Gebacho , Fukui City , Fukui

Prefecture ,

918 - 8113 Japan.

Tel. 0776 - 33 - 8860

平成二十五年五月二十四日印  
平成二十五年五月二十四日發

刷行

發行人  
印刷人

〒九一〇―八五八〇  
〒九一〇―〇八四三

福井県福井市大手三丁目一七番一號 福井県  
福井県福井市西開發三丁目七一五 白崎印刷(株)

☎六三〇〇